

失業・借金・滞納・住まい・  
人間関係・病気など  
ひとりで悩まずに気軽に  
お話をお聴かせください



あなたの想いを大切に

# 明日へつながる あなたの一歩

※生活でお困りの方のための相談窓口です。

## 生活のこと

- ・家賃を払うことができない
- ・これからの生活に不安がある
- ・住む場所がない
- ・家族が家から出られない
- ・家族の事で悩んでいる



## お金のこと

- ・借金や税金の滞納があり生活が苦しい
- ・家賃や公共料金を滞納している
- ・家計の状況で悩んでいる
- ・一時的に生活に必要な資金を借りたい
- ・借金の返済が大変だ



## 健康のこと

- ・こころの病気で働けなくなった
- ・入院費用の支払いなど、将来が不安だ
- ・重い病気になってしまった



## 仕事のこと

- ・仕事が見つからない
- ・人とうまく付き合えない
- ・就職活動に不安がある
- ・仕事が続かない
- ・働く意欲があるけど、自信がない
- ・収入が不安定である



## 自立相談支援事業

～あなただけの  
支援プランを作ります～

## 就労支援

～ハローワークと  
連携した一体的な支援～

◆生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。必要に応じて訪問支援なども行います。

◆ハローワークや協力企業などと連携して、就労支援・職業紹介・就労体験など就労に関する支援を行います。

## 住居確保給付金

～家賃相当額を支給～

◆離職などにより住居を失った方、または失うおそれのある方に、就職に向けた活動を行うこと等を条件として、一定の期間、家賃相当額（上限額あり）を支給します。

※一定の資産収入等に関する要件を満たしている方が対象です。

## 家計改善支援事業

～家計の立て直しについて  
アドバイスします～

◆家計状況の課題を整理し、自ら家計を管理していけるように、状況に応じた支援計画の作成や貸付けの案内等を行います。

- ・債務整理へのつなぎをサポート
- ・家計の見える化

## 就労準備支援事業

～就労への第一歩です～

◆「社会との関わりに不安がある」「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

※一定の資産収入に関する要件を満たしている方が対象です。

## 一時生活支援事業

～宿泊場所や食事等の提供～

◆住居をもたない方、不安定な住居状態にある方に、一定期間の宿泊場所と食事等を提供しながら、自立した生活に向けた支援を行います。

※一定の資産収入に関する要件を満たしている方が対象です。

## お問い合わせ先

鹿屋市役所 1階 20番窓口

保健福祉部 福祉政策課  
～生活困窮者 自立相談支援事業～

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号  
TEL 0994-31-1113

## 【相談時間】

月～金  
(土日祝、年末年始を除く)  
午前8:30～午後5:00

あなたの悩みを  
お気軽にご相談ください。

相談無料・秘密厳守



※鹿屋市にお住まいの方ならどなたでも相談できます。